

選定名称

檜原の棚田及び農村景観

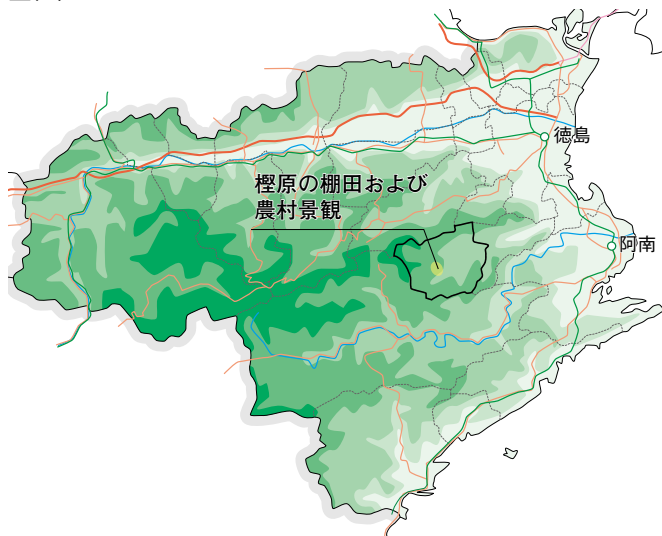
仮訳

Rice Terraces and Rural Landscape of Kashiwara

■文化的景観の区域・面積

選定年月日	16.0ha
平成 22 年 2 月 22 日	
追加選定年月日	27.3ha
平成 25 年 10 月 17 日	
追加選定年月日	

■位置



■解説

四国で第二の高峰、剣山（標高 1,955m）から東へと延びる深い山塊に水源を発し、紀伊水道へと注ぐ勝浦川の上流部には、急峻な地形の合間を縫って棚田と農家が散在する。その中でも、勝浦川の支流の檜原谷川上流に位置する檜原地区は、標高 997.2m の山犬嶽をはじめ常緑広葉樹などの深い山林に覆われた里山を背景として、南の檜原谷川へと連続する標高 500 ～ 700m の急傾斜面上に営まれた上檜原、中檜原、下檜原の三つの居住地とその周辺の棚田から成る。他の集落と峠道で結ばれつつ、山間の地滑り地形を示す閉鎖的な窪地状の地形に、一群の棚田と農家がまとまって展開する農耕と居住の在り方は、この地域の典型的、代表的な土地利用形態を示し、良好な文化的景観を形成している。

檜原の棚田を中心とする土地利用形態の最大の特徴は、文化 10 年（1813）11 月の紀年銘のある『勝浦郡檜原村分間絵図』（以下「分間図」という）に描かれた水田の位置・形態をはじめ、家屋、道、堂宇、小祠の位置などとの詳細な照合が可能にある。この分間図は徳島藩の測量技術者であった岡崎三蔵らが作製したとみられる図面で、約 1,800 分の 1 の縮尺のもとに精度高く描かれたその詳細な内容と現況との比較により、200 年以上を経過してなお土地利用形態がほとんど変化していないことが知られる。

現在の棚田への水利系統は、檜原谷川とその支流から

等高線に沿って引かれた 14 本の用水を中心として、全域に精巧に張り巡らされている。谷川から取水地点には、かつて水車が存在したことを示す石積みの遺構が複数残されている。分間図からは当時の給水の在り方を知り得ないが、水田の形態が変化していないことから、現状の水利系統も当時から大きく変わっていないことが想定される。

また、上檜原と下檜原の棚田には石積みの畦畔が見られるのに対し、中檜原の棚田は土坡による畦畔が主体となっている。それらが混在し、人為的管理が継続されてきた棚田の自然環境は、草地性植物やそれを利用する昆虫など、多様な生物の生息環境の安定的維持にも寄与してきた。さらに、各水田には竹樋を用いた給水や「田越」の給水が行われているほか、冷水を温めつつ導水する「ヨセ」や、上方の水田からの水を排除する「ヨケ」など、水利上の工夫も見られる。檜原の棚田は、全体の面積が大きいのに対し、水田一枚当たりの平均面積が 180m² と小さく、平均勾配は約 4 分の 1 と急勾配であり、立地する標高も町内の他事例に比較して最も高いなど、この地域における棚田の中でも特徴が見られる。

檜原の農家は、等高線に沿って形成された細長く狭い敷地に、主座敷、ナカノマ、ネマ、ニワが桁行方向に並ぶ間取りの主屋を中心として、これに納屋、牛屋などの附属屋が横に並んで建つ独特の配置形式が見られ、徳島

県下でも剣山の東南山間地に共通する農家とその敷地構造の特質を示している。現在の民家は19軒あり、そのうちの7軒が分間図に描かれたものと位置が一致する。

神社の社殿や小祠など、信仰の対象となった施設が人口に比して多い点も注目される。山犬嶽に対する信仰の在り方を示す石造物、山中・道中の要所に結界の表示を兼ねて配置された小祠、田畑の脇に屋敷神を祀った小祠など多様である。特に秋葉神社では、旧暦の7月27日の深夜に行われる「月待ち」の儀礼を含む祭礼が継続的に行われているほか、山の神を祀った小祠には山仕事に用いる道具の雛形を奉納する習慣も見られる。このような農耕と密着した信仰の在り方を示す景観の諸要素は、日常的な生活・生業の場と、その周囲を取り囲む山と森から成る神々の世界との境界部分に配置されてきた。

以上のように、「檜原の棚田」は、徳島県中部の山間地における急峻な地形とも調和しつつ近世から近現代に至るまでこの地方で継続的に営まれてきた棚田と農家から成る典型的、代表的な山村の土地利用形態を表わすとともに、19世紀初頭の詳細な分間図との照合が可能な文化的景観の稀少事例であり、わが国民の生活または生業を理解するうえで欠くことのできないものであることから、重要文化的景観に選定して保護を図ろうとするものである。

出典 / 『月刊文化財』第557号

徳島県中部の山間地に位置する「檜原の棚田」は、急峻な地形とも調和しつつ、近世から近現代に至るまで、この地方で継続的に営まれてきた棚田と農家からなる典型的な山村の土地利用の在り方を表す良好な文化的景観である。文化10年(1813)11月の紀年銘のある『勝浦郡檜原村分間絵図』(以下「分間絵図」との照合が可能な文化的景観の稀少な事例であり、わが国民の生活または生業を理解する上で欠くことのできないものであることから、平成22年2月22日に重要文化的景観に選定された。

四国の高峰、剣山(標高1,955m)から東へと延びる山塊に水源を發し、紀伊水道へと注ぐ勝浦川の上流部には、急峻な地形の合間を縫って棚田・農家が散在する。その中でも、勝浦川の支流の檜原谷川上流に位置する檜原地区は、標高997.2mの山犬嶽をはじめ深い常緑広葉樹に覆われた里山を背景として、南の檜原谷川へと連続する標高500～700mの急傾斜面上に営まれた上檜原・中檜原・下檜原の3つの居住地と周辺の棚田からなる。ほかの集落と峠道で結ばれつつ、山間の地すべり地形を示す閉鎖的な窪地状の地形に、一群の棚田・農家がまとまって展開する農耕と居住の在り方は、この地域におけ

る典型的な土地利用の在り方を示し、長い歴史の中で良好な文化的景観を形成してきた。

檜原の土地利用形態の最大の特徴は、文化10年の分間絵図に描かれた水田・家屋・道・堂宇・小祠などとの詳細な照合が可能な点にある。この分間絵図は徳島藩の測量技術者であった岡崎三蔵らが作成したとみられる図面で、約1,800分の1の縮尺のもとに精度高く描かれた詳細な内容を現況と比較することにより、200年以上を経過してなお土地利用の在り方がほとんど変化していないことが知られる。

現在の棚田への水利系統は、檜原谷川とその支流から等高線に沿って引かれた14本の用水を中心として、全域に精巧に張り巡らされている。分間絵図からは当時の給水の在り方を知りえないが、水田の形態が変化していないことから、現状の水利系統も当時から大きく変わっていないことが想定される。

また、上檜原と下檜原の棚田には石積の畦畔がみられるのに対し、中檜原の棚田は土坡による畦畔が主体となっている。それらが混在し、人為的管理が継続されてきた棚田の自然環境は、草地性植物やそれを利用する昆虫の生息環境の安定的維持にも寄与してきた。さらに、各水田には竹樋を用いた配水や「田越」の配水が行われているほか、冷水を温めつつ導水する「ヨセ」や、上方の水田からの水を排除する「ヨケ」など、水利上の工夫もみられる。

檜原の農家は、等高線に沿って形成された細長く狭い敷地に、オモテ・ナカノマ・ネマ・ニワが桁行方向に並ぶ間取りの主屋を中心として、納屋・牛屋等の附属屋が横に並んで建つ独特の配置形式がみられ、徳島県下でも剣山の東南山間地に共通する農家とその敷地構造の特質を示す。現在の農家は19軒あり、そのうちの12軒が分間絵図に描かれたものと位置が一致する。

神社の社殿、小祠など、信仰の対象となった施設が人口に比して多い点も注目される。山犬嶽に対する信仰の在り方を示す石造物、山中・道中の要所に結界の表示を兼ねて配置された小祠、田畑の脇に屋敷神を祀った小祠など多様である。特に秋葉神社では、旧暦の7月27日の深夜に行われる「月待ち」の儀礼を含む祭礼が継続的に行われているほか、山の神を祀る小祠には山仕事に用いる道具の雛形を奉納する習慣もみられる。このような農耕と密着した信仰の在り方を示す景観の諸要素は、日常的な生活・生業の場と、その周囲を取り囲む山と森からなる神々の世界との境界部分に配置されてきた。

前回の選定地は、檜原地区を構成する3つの区域のうち、緊急に保存対策を講ずる必要のある中檜原から下檜原にかけての棚田を中心とする区域を対象としていた

が、このたび、その北に隣接する上檜原・中檜原・下檜原の居住地・棚田の全域を追加選定するとともに名称を変更し、一体の保護を図ろうとするものである。

出典 / 『月刊文化財』 第号



尾根筋にまで開かれた棚田 (2019.6)



住民により復元された「平成の水車小屋」 (2019.6)



石積みに設けられた昇降用の石段 (2019.6)



等高線上に並ぶ主屋・納屋・牛屋 (2019.6)



棚田の中の祠と住民が観光客用に設置した鐘 (2019.6)



休憩場所として開放されている山の駅・峯田 (2019.6)